

令和6年9月27日（金）
帯広市男女共同参画市民懇話会 資料3

第3次おびひろ 男女共同参画プラン

令和6年度 進捗状況報告書
（令和5年度対象）

令和6年9月
帯 広 市

目 次

■ 第3次おびひろ男女共同参画プランについて	1
■ 令和5年度 基本目標の進捗評価	
基本目標Ⅰ：互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革	5
基本目標Ⅱ：男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶	7
基本目標Ⅲ：男女がともに活躍できる環境づくり	9
■ 令和5年度 基本施策の進捗状況（各シート）	
基本目標Ⅰ：互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革	
1 男女平等の視点に立った教育の推進	
(1) 家庭・地域における男女平等教育の推進	12
(2) 学校における男女平等教育の推進	13
2 男女共同参画への意識の向上	
(1) 広報・啓発活動の充実及びメディア・リテラシーの向上	14
(2) 調査研究の充実	15
(3) 学習機会や学習情報の提供	16
3 性を尊重する認識の浸透	
(1) 互いの性を尊重する認識の浸透	17
(2) 多様な性への理解促進	18
基本目標Ⅱ：男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶	
1 パートナー等からの暴力の根絶	
(1) DV防止への理解促進	19
(2) DV被害者への相談・支援体制の充実	20
2 セクシュアル・ハラスメントなど女性に対するあらゆる暴力の根絶	
(1) セクシュアル・ハラスメントなどの暴力防止への理解促進	21
(2) 若年層への予防教育の推進	22
(3) 被害者への相談・支援体制の充実	23
基本目標Ⅲ：男女がともに活躍できる環境づくり	
1 政策・方針決定過程における女性の参画促進	
(1) 審議会等における女性の参画の推進	24
(2) 方針決定過程における女性の参画の促進	25
(3) 農業経営における女性の参画支援	26

2	男女がともに働くための環境整備	
	(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透	27
	(2) 育児・介護等支援体制の充実	28
	(3) 家庭生活における男女共同参画の促進	30
3	就労における男女平等の促進	
	(1) 男女の均等な雇用と待遇の確保	31
	(2) 職場における男女平等の促進	32
4	就業機会の確保	
	(1) 就業支援体制の充実	33
	(2) 女性の経済的自立の支援	34
	(3) 女性の再チャレンジ支援	35
5	地域社会等への男女共同参画の促進	
	(1) 地域社会等における男女共同参画の促進	36
	(2) 防災分野における男女共同参画の推進	37

■ 第3次おびひろ男女共同参画プランについて

1 プラン策定の趣旨

本プランは、国の動きや社会情勢、本市の男女共同参画に関する現状や課題を踏まえ、一人ひとりの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが個性や能力を十分に発揮し活躍することができる男女共同参画社会の実現を目指し、総合的に施策を推進するために令和2年2月に策定したものです。

2 プランの位置付け

本市の男女共同参画の推進に関する分野計画として、「第七期帯広市総合計画」に即して策定しています。

また、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく基本計画としての位置付けに加え、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項に定める市町村推進計画、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」第2条の3第3項に定める市町村基本計画として位置付けています。

3 プランの期間

2020（令和2）年度から2029（令和11）年度までの10年間とし、男女共同参画にかかる社会情勢の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

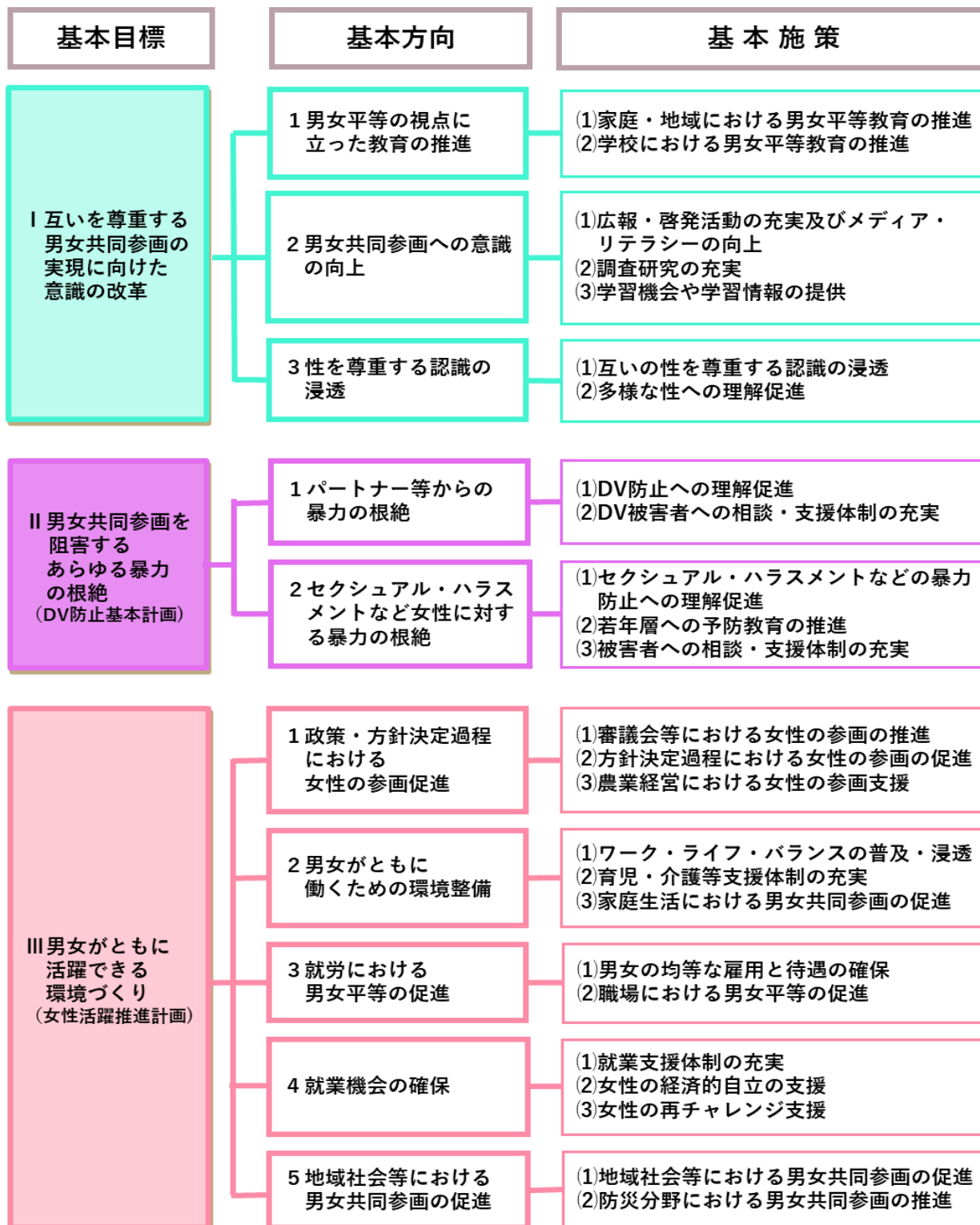
4 プランの体系と進行管理

このプランは、「基本目標」、「基本方向」、「基本施策」で構成しています。

また、プランに基づく施策の進行管理については、令和6年度の目標値を設定した推進目標を用いるなどして進捗状況を把握し、施策に反映することとしています。具体的には、推進目標の実績値の把握・分析や、各基本施策の進捗状況を踏まえながら、総合的な視点で、基本目標の実現に向けた進捗評価を行っています。

プランの体系、進捗評価の内容（見方）については、次ページ以降を参照してください。

(1) 第3次おびひろ男女共同参画プランの体系



(1) 基本目標…基本目標は、市の男女共同参画の実現に向けた目標として示したものです。

(2) 基本方向…基本方向は、基本目標の実現に向けた市の施策の方向性を示したものです。

(3) 基本施策…基本施策は、基本方向の実現に向け、市が実施する男女共同参画に係る取り組みを示したものです。

(2) 基本目標の進捗評価の見方

■ 令和5年度 基本目標の進捗評価

基本目標Ⅰ 互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革

男女共同参画社会の実現のためには、人々の意識の中で長い間に形づくられてきた固定的な性別役割分担意識の解消や、多様な性の理解に向け、互いを尊重する意識の浸透が必要です。

市民の理解を促進していくため、家庭や地域、学校などあらゆる場において、男女平等観の形成や多様な性の尊重などに関し意識の改革を図ります。

1 推進目標の進捗状況

推進目標	基準値	実績値				目標値
		R2	R3	R4	R5	
固定的な性別役割分担意識が解消されていると思う人の割合	H30 60.9%※1	—	—	—	65.5%	増加
<p><実績に対する考え方></p> <p>令和5年度に実施した「男女共同参画に関する意識調査」では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「反対」と回答した割合が65.5%となり、基準値を上回る結果となりました。</p> <p>固定的な性別役割分担の解消に向けた意識が浸透しつつあるものの、依然として、男性は「仕事」、女性は「家庭生活」を優先するなど、固定的な性別役割分担意識が存在している現状を踏まえ、引き続き意識改革に向けた取り組みが必要です。</p>						

※1 平成30年度男女共同参画に関する意識調査（市調査）「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「反対」と回答した割合

2 基本施策の進捗状況

施策の基本方向	基本施策	進捗状況
1 男女平等の視点に立った教育の推進	(1) 家庭・地域における男女平等教育の推進	B
	(2) 学校における男女平等教育の推進	B
2 男女共同参画への意識の向上	(1) 広報・啓発活動の充実及びメディア・リテラシーの向上	B
	(2) 調査研究の充実	B
	(3) 学習機会や学習情報の提供	B
3 性を尊重する認識の浸透	(1) 互いの性を尊重する認識の浸透	B
	(2) 多様な性への理解促進	A

3 進捗に対する評価

推進目標については、市の意識調査結果から、固定的な性別役割分担意識は未だ根強いことがうかがえます。

基本施策の進捗状況は、7施策のうち、1施策で「順調に進捗している」、6施策で「概ね順調に進捗している」結果となりました。

各施策のうち、男女平等の視点に立った教育の推進、男女共同参画への意識向上については、男女共同参画講座をオンライン併用で実施するなど、参加しやすい開催方法を継続して実施したほか、男女共同参画週間パネル展の開催、教職員研修、児童・生徒への意識啓発に取り組みました。

また、性を尊重する認識の浸透については、多様な性についての知識や当事者の生きづらさなどの理解を深めるため、男女共同参画講座では市民や教職員向けの研修に加え、新たな取り組みとして、十勝管内の自治体職員を対象とした研修を実施したほか、多様な性へ理解を深める取り組みを行っている事業者等へ配布するステッカーの作成など、多様な性の理解促進に努めました。

こうした現状を踏まえ、基本目標に向け、「概ね順調に進捗している」と評価します。

今後に向けては、家庭や職場などにおける固定的な性別役割分担意識や、多様な性に関する差別や偏見が依然として存在している状況を踏まえ、男女共同参画講座の開催など、様々な機会を通じた男女共同参画への意識啓発のほか、多様な性への理解促進に向けた取り組みをさらに進めていく必要があります。

推進目標の進捗状況については、評価対象年度の「実績値」と、その分析などの「実績に対する考え方」を記載しています。

次ページに示す基本施策の進捗状況を一覧で記載しています。

推進目標と基本施策の進捗状況のほか、社会情勢などを加味し、総合的な視点から基本目標の実現に向けた進捗状況を評価しています。

(3) 基本施策の進捗状況（各シート）の見方

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	市民活動課、農政課
	基本方向	1 男女平等の視点に立った教育の推進		
	基本施策	(1) 家庭・地域における男女平等教育の推進 多様な生き方や暮らし方を持った人々が、他の人々と共生しながら自分らしさを大切にしていけるよう、家庭や地域における性別による役割分担意識の解消に向けた意識啓発を進めます。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○家庭・地域における、個の重要性の尊重を啓発する各種講座・研修会の開催	・男女共同参画セミナーの開催（1回、188人） ・男女共同参画講座の開催（6回、202人） ・令和5年度家族経営協定締結数（1件）
○地域において、男女がそれぞれの個性や能力を十分に発揮できる各種講座の開催など学習機会の提供	・男女共同参画セミナーの開催（1回、188人） ・男女共同参画講座の開催（6回、202人） ・農村地域づくり活動への女性参画推進（人・農地プランの検討会の開催、1回）

評価対象年度の主な取り組み実績を記載しています。

2 実績に対する考え方

男女共同参画の意識啓発を図ることを目的とした男女共同参画セミナーを開催したほか、男女共同参画の視点や役立つ知識を提供し理解を深めることを目的とした男女共同参画講座では、オンライン併用で実施するなど、参加しやすい開催方法を継続して実施しました。 また、農村地域づくり活動として、人・農地プランの検討会において、委員5人中、女性2人が参画したほか、新規就農者等に対し家族経営協定についての情報発信を行いました。締結数は1件と前年度より減少しました。今後とも両農協と連携をしつつ、家族経営協定の促進に向けて取り組んでいきます。 セミナーや講座の開催にあたっては、オンライン併用での講座の開催方法が定着してきており、前年より参加者も増加するなど、概ね順調に取り組みが進捗しています。	
施策の進捗状況 A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	B

主な実績に対する成果や、課題などについて記載しています。

過去の取り組み実績と比較して、令和5年度の進捗状況を3段階で表しています。

■ 令和5年度 基本目標の進捗評価

基本目標Ⅰ 互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革

男女共同参画社会の実現のためには、人々の意識の中で長い間に形づくられてきた固定的な性別役割分担意識の解消や、多様な性の理解に向け、互いを尊重する意識の浸透が必要です。

市民の理解を促進していくため、家庭や地域、学校などあらゆる場において、男女平等観の形成や多様な性の尊重などに関し意識の改革を図ります。

1 推進目標の進捗状況

推進目標	基準値	実績値				目標値
		R2	R3	R4	R5	
固定的な性別役割分担意識が解消されていると 思う人の割合	H30 60.9%※1	—	—	—	R5 65.5%	R6 増加
<p><実績に対する考え方></p> <p>令和5年度に実施した「男女共同参画に関する意識調査」では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「反対」と回答した割合が65.5%となり、基準値を上回る結果となりました。</p> <p>固定的な性別役割分担の解消に向けた意識が浸透しつつあるものの、依然として、男性は「仕事」、女性は「家庭生活」を優先するなど、固定的な性別役割分担意識が存在している現状を踏まえ、引き続き意識改革に向けた取り組みが必要です。</p>						

※1 平成30年度男女共同参画に関する意識調査（市調査）「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「反対」と回答した割合

2 基本施策の進捗状況

施策の基本方向	基本施策	進捗状況
1 男女平等の視点に立った 教育の推進	(1) 家庭・地域における男女平等教育の推進	B
	(2) 学校における男女平等教育の推進	B
2 男女共同参画への意識の 向上	(1) 広報・啓発活動の充実及びメディア・リテラシーの向上	B
	(2) 調査研究の充実	B
	(3) 学習機会や学習情報の提供	B
3 性を尊重する認識の浸透	(1) 互いの性を尊重する認識の浸透	B
	(2) 多様な性への理解促進	A

3 進捗に対する評価

推進目標については、市の意識調査結果から、固定的な性別役割分担意識は未だ根強いことがうかがえます。

基本施策の進捗状況は、7施策のうち、1施策で「順調に進捗している」、6施策で「概ね順調に進捗している」結果となりました。

各施策のうち、男女平等の視点に立った教育の推進、男女共同参画への意識向上については、男女共同参画講座をオンライン併用で実施するなど、参加しやすい開催方法を継続して実施したほか、男女共同参画週間パネル展の開催、教職員研修、児童・生徒への意識啓発に取り組みました。

また、性を尊重する認識の浸透については、多様な性についての知識や当事者の生きづらさなどの理解を深めるため、男女共同参画講座では市民や教職員向けの研修に加え、新たな取り組みとして、十勝管内の自治体職員を対象とした研修を実施したほか、多様な性へ理解を深める取り組みを行っている事業者等へ配布するステッカーの作成など、多様な性の理解促進に努めました。

こうした現状を踏まえ、基本目標に向け、「概ね順調に進捗している」と評価します。

今後に向けては、家庭や職場などにおける固定的な性別役割分担意識や、多様な性に関する差別や偏見が依然として存在している状況を踏まえ、男女共同参画講座の開催など、様々な機会を通じた男女共同参画への意識啓発のほか、多様な性への理解促進に向けた取り組みをさらに進めていく必要があります。

基本目標Ⅱ 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶

DVやセクハラ、ストーカー行為などは、重大な人権侵害となる暴力行為であり、その予防と被害からの回復のための取り組みを推進することが必要です。

また、DVは、被害者のみならずその子どもにも悪影響を与えることを考慮する必要があります。こうした女性に対する暴力を根絶するため、暴力を生まない予防教育やDV被害者の支援を進めます。

1 推進目標の進捗状況

推進目標	基準値	実績値					目標値
市内高等学校におけるデートDV予防講座実施率	H30	R2	R3	R4	R5	R6	
	77.8%	55.6%	22.2%	22.2%	33.3%	100.0%	
<p><実績に対する考え方></p> <p>令和5年度の実績値は基準値を下回りました。集合形式での実施時間の確保やカリキュラムの変更が難しいなどの理由で実施を見送る学校が増えたことが影響していると考えられます。</p> <p>デートDV予防講座は、受講者への習熟効果を高めるため、十勝管外から講師を招聘し、実演を交えながら集合形式で講座を実施したほか、集合形式での実施が難しい学校向けに「デートDV」の予防啓発DVDの貸出を開始し、授業での活用のほか、教員や関係者の研修教材としての利用などに向けて周知しました。</p> <p>DVを未然に防ぐ予防教育の観点から、デートDVの構造や現状を理解することの重要性について周知・啓発を行うとともに、開催方法などを検討していく必要があります。</p>							

2 基本施策の進捗状況

施策の基本方向	基本施策	進捗状況
1 パートナー等からの暴力の根絶	(1) DV防止への理解促進	B
	(2) DV被害者への相談・支援体制の充実	B
2 セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力の根絶	(1) セクシュアル・ハラスメントなどの暴力防止への理解促進	B
	(2) 若年層への予防教育の推進	C
	(3) 被害者への相談・支援体制の充実	B

3 進捗に対する評価

推進目標については、実績値が基準値を下回りました。若年層への予防教育として、デートDV予防講座を実施していますが、実施時間の確保やカリキュラムの変更が難しいなど、実施を見送る学校が増えたことが影響しています。

基本施策の進捗状況は、5施策のうち、4施策が「概ね順調に進捗している」一方、1施策が「さらなる進捗が必要」となっています。

帯広市では、男女共同参画講座や、女性に対する暴力をなくす運動パネル展の開催などを通じ、DV予防と根絶に向けた意識啓発、DV防止啓発資料の配布や、被害者の自立支援などに取り組んだほか、展示パネルの一部をホームページに掲載するなど、より多くの方に見ていただけるよう工夫しました。

デートDV予防講座は、これまで高校生を対象に行ってきましたが、SNSなどの利用が低年齢化しており、デジタル暴力に対する早期の教育が重要とのことから中学生へ試験的に拡大して実施したほか、動画「デートDV～対等な関係をつくるために～」を作成、市ホームページで公開し、DVを未然に防ぐことの重要性について周知しました。

また、母子・父子自立支援員や就業支援専門員、女性相談員による相談対応などに取り組みました。配偶者暴力防止ネットワーク会議では、多様化・複雑化する困難ケースに対応するためケース会議を柔軟に行うなど、関係課と連携して被害者の自立に向けた支援を行ったほか、DV防止に向けた啓発資料として、多くの女性の目に触れ、安心して手に取ることができる場所として、公共施設をはじめ、市内スーパーや総合病院の女性トイレにDVパンフレットを設置し、DV被害者に向け相談窓口の周知を行いました。

こうした現状を踏まえ、基本目標に向け、「概ね順調に進捗している」と評価します。

今後に向けては、若年層への予防教育をはじめ、暴力が重大な人権侵害であることの意識啓発、被害者への相談、支援に努めていく必要があります。

さらに、DVやセクシュアル・ハラスメントなどの暴力の被害者は、身体的暴力や心理的虐待などを複合的に受けているケースや、離婚や金銭問題、障害への対応など、様々な課題を同時に抱えている事案が多く、被害が潜在化することが懸念されていることから、相談窓口の周知等をはかるとともに、被害者のサインを的確に捉え、関係機関等と連携して必要な支援につなげていく必要があります。

基本目標Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり

仕事と家庭生活の両立や、女性の政策・方針決定過程への参画、ライフステージに応じた働き方の選択など、男女がともに活躍できる環境づくりが必要です。

女性の活躍が進むことは、女性だけではなく、男女が共に暮らしやすい社会の実現にもつながるものであり、女性の活躍を推進します。

1 推進目標の進捗状況

推進目標	基準値	実績値				目標値
		H30	R2	R3	R4	
事業所※2の管理職に占める女性割合	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	17.5%	19.0%	22.6%	16.4%	15.4%	増加

<実績に対する考え方>

令和5年度の実績値は、基準値を下回りました。帯広市が実施した事業所雇用実態調査によると、女性の管理職割合では「サービス業」が最も多くなっています。

また、管理職の平均登用年数に男女で差が生じている理由として、「現時点では、必要な知識や経験、判断力等を有する男性（女性）がいない」との回答が最も多く、次いで「勤続年数が短く、管理職になるまでに退職するため」となっています。

特に女性は、出産や育児などにより、職場を離れる機会が多いことから、ライフステージに応じた働きやすい職場づくりを進めていく必要があります。

※2 事業所とは、市が実施する「事業所雇用実態調査」の対象事業所のことをいう。

推進目標	基準値	実績値				目標値
		H30	R2	R3	R4	
育児休業制度を導入している事業所の割合	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	52.3%	56.7%	58.4%	61.0%	68.9%	58.3%

<実績に対する考え方>

令和5年度の実績値は、目標を上回っています。帯広市が実施した事業所雇用実態調査によると、業種別では「運輸通信業」が80%と最も高く、規模別では「10人未満」が41.3%と最も低く、事業所の規模が小さくなるほど導入が遅れている傾向が見られます。育児休業制度は法定制度であるものの、経営規模が小さく取得対象者がいないことや、就業規則の作成・届け出が義務化されていないことなどが要因と考えられます。引き続き制度周知や啓発を進めていく必要があります。

推進目標	基準値	実績値				目標値
事業所の育児休業を取得した男性従業員の割合	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	—	11.3%	10.7%	19.5%	22.2%	増加

<実績に対する考え方>

令和5年度の実績値は、前年を上回りました。

規模別では、70人から99人の事業所で64.3%と一番高く、70人以下の事業所では10%以下となっています。

また、令和4年10月に実施した「男女共同参画に関する事業所意識調査」では、男性の育児休業取得が進まない理由として、「『男は仕事、女は家庭』という固定的性別役割分担意識がある」や「職場で男性が育児休業を取得できる雰囲気がない」、「妻が育児をするので、育児休業を取得する必要がない」などの回答が依然として見られます。

引き続き、男性が希望どおり育児休業を取得できるよう、様々な情報を提供するなど、男女ともに仕事と育児を両立できる職場づくりに取り組む必要があります。

推進目標	基準値	実績値				目標値
審議会等への女性の参画率	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	32.5%	33.8%	32.9%	34.5%	33.9%	40.0%以上

<実績に対する考え方>

令和5年度の実績値は、基準値より増加していますが、目標値には達していません。

審議会等を所管する関係課へ委員の任命状況等のヒアリングを実施し、具体的な対応について協議を行いました。充て職による委員の選出や、推薦団体における女性割合の低さ、専門的知識を必要とすることによる人材確保の難しさなどが要因と考えられます。

各審議会等の実情を踏まえ、幅広く女性登用を進めていくため、引き続き関係課と協議を行いながら進めていく必要があります。

推進目標	基準値	実績値				目標値
市の管理職に占める女性割合	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	14.1%	12.7%	14.0%	14.6%	14.8%	15.0%以上

<実績に対する考え方>

令和5年度の実績値は、微増となりました。特定事業主行動計画に基づき、次の管理職を担う女性係長職などの人材確保や、キャリア形成に対する意識の把握などに努めたことにより、増加傾向となっています。今後も、性別にとらわれない職員配置や、管理職への登用を進めていく必要があります。

推進目標	基準値	実績値				目標値
市の育児休業を取得した男性職員の割合	H30	R2	R3	R4	R5	R6
	7.0%	16.7%	34.0%	47.6%	60.0%	13.0%以上

<実績に対する考え方>

令和5年度の実績値は、目標値を上回り年々増加しています。

各種制度や必要な手続きなどをまとめたパンフレットや、育児休業を取得した場合の収入推計ツールの提供など、男性の育児休業促進に向けた取り組みを進めています。

育児休業を取得しやすい職場環境づくりなどにより年々取得者は増加しており、今後も様々な機会を通じて情報を提供し、男性の育児休業取得への意識啓発を進めていく必要があります。

2 基本施策の進捗状況

施策の基本方向	基本施策	進捗状況
1 政策・方針決定過程における女性の参画促進	(1) 審議会等における女性の参画の推進	C
	(2) 方針決定過程における女性の参画の促進	B
	(3) 農業経営における女性の参画支援	B
2 男女がともに働くための環境整備	(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透	B
	(2) 育児・介護等支援体制の充実	B
	(3) 家庭生活における男女共同参画の促進	B
3 就労における男女平等の促進	(1) 男女の均等な雇用と待遇の確保	B
	(2) 職場における男女平等の促進	B
4 就業機会の確保	(1) 就業支援体制の充実	B
	(2) 女性の経済的自立の支援	B
	(3) 女性の再チャレンジ支援	B
5 地域社会等への男女共同参画の促進	(1) 地域社会等への男女共同参画の促進	B
	(2) 防災分野における男女共同参画の推進	B

3 進捗に対する評価

推進目標については、6 推進目標のうち、1 推進目標が基準値を下回りました。

基本施策の進捗状況は、13 施策のうち 1 施策が「さらなる進捗が必要」となっています。

帯広市では、事業所雇用実態調査による実態把握をはじめ、男女がともに働くための環境整備に向けて、子育て応援事業所登録や、子育て応援事業所促進奨励金制度の実施、保護者の働き方に応じた保育サービスの提供など、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発などに取り組んだほか、「ワーク・ライフ・バランス宣言」を実施し、仕事と生活の両立に対する意識啓発に取り組みました。

また、「とかち・イノベーション・プログラム」などの事業を通じ、女性の挑戦を後押しする機会の提供のほか、避難所の運営にあたり、プライバシー確保のためのテント導入や、備蓄品整備計画に基づいた生理用品等の備蓄など、女性の避難生活の質の向上に取り組みました。

審議会等への女性の参画では、新たな団体へ女性委員の選出を依頼するなどして、参画率が上がった審議会等もありますが、充て職による委員の選出や、推薦団体における女性割合の低さ、専門的知識を必要とすることによる人材確保の難しさなどから、目標を達成できていません。

こうした現状を踏まえ、基本目標に向け、「概ね順調に進捗している」と評価します。

新型コロナウイルス感染拡大の影響から、テレワークの実施などによる多様な働き方が定着してきており、ワークライフバランスに取り組んでいる事業所がある一方、業種や事業所の規模、従業員の年齢構成等によって、取り組みを行っていない事業所もある状況です。

今後に向けては、男女が仕事と育児等を両立できるよう、希望に応じた多様な選択肢や、ワーク・ライフ・バランスへの意識啓発、育児・介護等の環境整備、女性の就業や経済的な自立支援などの取り組みをさらに進めていく必要があります。

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	市民活動課、農政課
	基本方向	1 男女平等の視点に立った教育の推進		
	基本施策	(1) 家庭・地域における男女平等教育の推進 多様な生き方や暮らし方を持った人々が、他の人々と共生しながら自分らしさを大切にしていけるよう、家庭や地域における性別による役割分担意識の解消に向けた意識啓発を進めます。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○家庭・地域における、個の重要性の尊重を啓発する各種講座・研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナーの開催（1回、188人） ・男女共同参画講座の開催（6回、202人） ・令和5年度家族経営協定締結数（1件）
○地域において、男女がそれぞれの個性や能力を十分に発揮できる各種講座の開催など学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナーの開催（1回、188人） ・男女共同参画講座の開催（6回、202人） ・農村地域づくり活動への女性参画推進（人・農地プランの検討会の開催、1回）

2 実績に対する考え方

<p>男女共同参画の意識啓発を図ることを目的とした男女共同参画セミナーを開催したほか、男女共同参画の視点や役立つ知識を提供し理解を深めることを目的とした男女共同参画講座では、オンライン併用で実施するなど、参加しやすい開催方法を継続して実施しました。</p> <p>また、農村地域づくり活動として、人・農地プランの検討会において、委員5人中、女性2人が参画したほか、新規就農者等に対し家族経営協定についての情報発信を行いました。締結数は1件と前年度より減少しました。今後とも両農協と連携をしつつ、家族経営協定の促進に向けて取り組んでいきます。</p> <p>セミナーや講座の開催にあたっては、オンライン併用での講座の開催方法が定着してきており、前年より参加者も増加するなど、概ね順調に取り組みが進捗しています。</p>		
施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	B

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	学校教育指導課
	基本方向	1 男女平等の視点に立った教育の推進		
	基本施策	(2) 学校における男女平等教育の推進 学校教育における必要のない男女の区別をなくし、一人ひとりの個性を尊重する男女平等観に立った教育を進めます。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○児童生徒の発達段階に応じた、男女の相互理解などの指導と、男女平等の視点に立った教育の実施	・男女平等・人権尊重の視点に立った教育の実施
○教職員や関係者に対する、男女共同参画社会に関する理解の浸透を図る研修などの実施	・男女共同参画の推進に向けた教職員研修の実施

2 実績に対する考え方

男女平等・人権尊重の視点に立った教育については、小学校では、家庭科で「できるよ、家庭の仕事」として家事の分担を指導しました。また、中学校では、社会科公民で「人権と共生社会」の単元で男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法を、家庭科で「家庭生活と地域のかかわり」や「持続可能な家庭生活」について指導しました。

教職員の研修については、文部科学省の「学校における男女共同参画推進のための教職員研修プログラム」を周知しました。

これらのことから、概ね、順調に取り組みが進捗しています。今後も、男女の相互理解などの指導と、男女平等の視点に立った教育の実施のために、男女共同参画社会に関する理解の浸透を図る研修などを充実させる考えです。

施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	B
---------	--	---

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	広報広聴課、市民活動課、学校教育指導課、各課
	基本方向	2 男女共同参画への意識の向上		
	基本施策	(1) 広報・啓発活動の充実及びメディア・リテラシーの向上 固定的な性別役割分担意識や、社会通念上の「男らしさ、女らしさ」ととられず、一人ひとりが平等であり、個人を尊重できるという意識の浸透を進めます。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○男女共同参画週間や情報誌の発行など多様な機会を通じた情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間パネル展の開催 ・女（ひと）と男（ひと）の一行詩の募集・展示（257作品、128人） ・男女共同参画情報誌「カスタネット」の発行（年2回、各3,000部） ・とかちプラザ内の男女共同参画コーナーにおける男女共同参画に関する資料・情報の提供
○性別に基づく固定的観念にとられない広報・出版物の発行やホームページの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報誌「カスタネット」の発行（年2回、各3,000部） ・広報おびひろの発行（月1回、71,000部） ・視覚障害者向け広報の発行（月1回、点字広報25部・声の広報25部） ・市勢要覧の発行（年1回） ・ホームページ（公開ページ数 8,019、アクセス数 6,287,586） ・SNS（登録者数延べ156,571件） ・ミニ動画（「デートDV」～対等な関係をつくるために～）の作成 ・広報おびひろ8月号（男女共同参画に関する事業所意識調査結果）への記事掲載 ・広報おびひろ11月号（「女性に対する暴力をなくす運動」に係るイベントのお知らせ）への記事掲載
○学校教育をはじめとする様々な場での、メディア・リテラシーの向上に資する啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における情報教育の実施

2 実績に対する考え方

<p>男女共同参画週間パネル展、女（ひと）と男（ひと）の一行詩の募集や展示、男女共同参画情報誌などを通じ、男女共同参画に対する意識啓発に努めました。</p> <p>また、市ホームページ、広報おびひろ、SNSなどによる情報発信にあたっては、性別に基づく固定的な観念にとられない表現や、社会通念上の男らしさ女らしさととられない表現となるよう留意しました。</p> <p>このほか、学校教育を通じ、情報や情報技術が果たしている役割や、他人や社会へ及ぼしている影響を理解させ、男女平等や人間尊重の考え方、プライバシーなど、情報モラルの必要性や情報社会での行動のあり方や責任に関する情報教育の実施に努めていく考えです。</p> <p>これらのことから、概ね順調に取り組みが進捗しています。</p>		
施策の進捗状況	<p>A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している</p> <p>C さらなる進捗が必要となっている</p>	B

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	1 互いを尊重する男女共同参画の現に向けた意識の改革	担当課	市民活動課、商業労働課
	基本方向	2 男女共同参画への意識の向上		
	基本施策	(2) 調査研究の充実 男女共同参画社会形成のため、市民や事業所の実態把握や国際社会における男女共同参画の状況を収集・提供します。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○男女共同参画に関わる市民や事業所の意識調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所雇用実態調査の実施（1回、送付1,540事業所、回収454事業所） ・男女共同参画講座等での受講者アンケートの実施 ・男女共同参画に関する意識調査の実施（1回、送付1,000人、回収336人）
○国際社会における男女共同参画や、世界と比較した日本の男女共同参画推進状況などの情報の収集・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供（男女共同参画週間パネル展） ・男女共同参画情報誌「カスタネット」の発行（46号、3,000部）

2 実績に対する考え方

<p>事業所雇用実態調査の実施にあたり、「年齢別の全管理職人数」「管理職の平均登用年数」の設問を男女別に設定し、事業所の実態把握に努めました。また、「男性管理職と女性管理職の登用年数に差が生じる理由」とあわせて調査結果をホームページで公表し、事業所の現状を広く周知することで、企業における女性の参画に向けた理解の促進をはかりました。</p> <p>5年に一度調査している「男女共同参画に関する意識調査」では、今後の本市の施策の参考とすることを目的に、市民の男女共同参画に関する意識や実態を調査し、広報やホームページで結果を公表しました。</p> <p>また、男女共同参画週間パネル展では、政治、経済、教育、健康の4分野における男女格差を示したジェンダーギャップ指数などの情報を提供しました。</p> <p>これらのことから、概ね順調に取り組みが進捗しています。今後も、社会情勢に応じた調査内容の充実、情報の提供に努めていく考えです。</p>		
施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	B

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	市民活動課、子育て支援課、農政課、生涯学習文化課
	基本方向	2 男女共同参画への意識の向上		
	基本施策	(3) 学習機会や学習情報の提供 男女共同参画に関する事柄について、生涯を通していつでも自由に学ぶことができるための学習機会を提供します。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○多様な生き方を主体的に選択できる生涯学習情報の提供と、知識を学べる機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市民大学講座における男女共同参画講座連携（2回、48人） ・生涯学習情報誌「まなびや」への男女共同参画に関するイベント情報の掲載（1件） ・男女共同参画セミナーの開催（1回、188人） ・男女共同参画講座の開催（6回、202人）
○生涯にわたりそれぞれの個性と能力を発揮し、心豊かな生活を送れる地域社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者グループ活動の助成（1件）

2 実績に対する考え方

<p>男女共同参画の学習機会や学習情報の提供については、家庭教育学級を実施したほか、市ホームページや生涯学習情報誌「まなびや」において、イベント情報の掲載などを行いました。また、男女共同参画講座の一部を市民大学講座として位置付けたことにより、幅広い市民参加が得られたほか、男女共同参画セミナーを開催し、男女共同参画の意識啓発をはかりました。</p> <p>一方、心豊かな生活を送れる社会づくりについては、農業者グループが取り組む地域活性化や農業経営者としての能力向上につながる活動の助成を行いました。</p> <p>これらのことから、概ね順調に取り組みが進捗しています。今後においても、オンラインを活用した講座の開催など、市民ニーズを踏まえながら学習機会の確保に努めていく必要があります。</p>		
施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	B

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	健康推進課、学校地域連携課、学校教育指導課
	基本方向	3 性を尊重する認識の浸透		
	基本施策	(1) 互いの性を尊重する認識の浸透 男女が互いの性を尊重し、生命の尊厳や性に関する知識を身につけ、自覚と責任をもった行動がとれるよう啓発を進めます。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○男女相互の性の尊重を促す学習機会の提供や啓発活	・有害図書類の販売・区分陳列等の調査（17店）
○学校における児童生徒への適切な性教育の実施	・学校教育における性に関する指導の実施
○教職員の性教育研修の充実	・十勝教育研修センターにおける「性教育」講座（参加9名、講師派遣1名）
○性感染症と薬物乱用や喫煙・飲酒についてその健康被害に対する情報提供	・市内高校への性感染症に関する講座（1回、13人）
○リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進	・市内高校への性感染症に関する講座（1回、13人）
○妊娠中や産後の保健相談、育児相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・母性相談（1,628件） ・両親教室（実施回数12回、妊婦211人、夫201人参加） ・育児教室（実施回数12回、178組参加） ・訪問指導（実数1,623件、延2,144件） ・歯科保健指導（歯科健診受診者5,515人 相談会参加者数69組） ・妊娠、出産、子育てのためのセルフプラン作成数（949件）

2 実績に対する考え方

<p>有害情報等が青少年の健全育成に悪影響を及ぼさぬよう、有害図書類の販売・区分陳列等の調査を実施しました。</p> <p>また、学校教育における性に関する指導として、学習指導要領に示された指導内容を教育課程上に位置付け、小学校では理科、生活、体育（保健）、道徳、特別活動、総合的な学習の時間に、中学校では、保健体育、道徳、特別活動において実施しました。</p> <p>今後も関係業界の協力を得ながら、有害情報等が青少年の健全育成に悪影響を及ぼさぬよう、社会環境の実態把握と改善活動に引き続き取り組んでいく考えです。</p> <p>これらのことから、概ね順調に取り組みが進捗しています。</p>		
施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	B

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革	担当課	市民活動課、学校教育指導課
	基本方向	3 性を尊重する認識の浸透		
	基本施策	(2) 多様な性への理解促進 LGBT等の人々が抱える困難を理解するため、多様な性のあり方への啓発を進めます。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○多様な性のあり方に関する講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座（うちLGBT等の理解 2回、93人） ・自治体職員向けに多様な性に関する研修（1回、68名）（うち、eラーニングでの受講25名）
○学校における性の多様性への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和5年度帯広市学校教育指導の重点」等の説明会（全小・中学校及び義務教育学校94名）

2 実績に対する考え方

男女共同参画講座では、市民や教職員向けに、多様な性についての知識や当事者の生きづらさなどについて理解を深めるための講座をオンライン併用で行いました。

また、新たな取り組みとして、十勝管内自治体職員を対象に多様な性についての正確な知識の普及と様々な場面における望ましい対応の定着を図ることを目的として研修を実施したほか、「多様な性について理解を深める取り組みを行っている、行う予定である」法人や個人事業主、団体等へ配布するステッカーを作成したことに加え、パートナーシップ制度利用者の転出入時の手続き簡略化のため、道内市町村との自治体間連携を進めるなど、多様な性の理解促進に努めました。

学校における性の多様性への理解促進として、「令和5年度帯広市学校教育指導の重点」等の説明会において、全小・中学校及び義務教育学校の教職員を対象に「多様な性に関する職員ガイドライン」の周知や、教育研究所実施の研修講座「今日的課題を考える～性の多様性/LGBTQと子供たち～」を実施し、ジェンダー平等などについて学ぶ機会を提供しました。

これらのことから、順調に取り組みが進捗しています。今後も、多様な性に関する理解を進め、男女平等・人権尊重の視点に立って行動することの大切さについて学ぶよう努めていく考えです。

施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	A
---------	--	---

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	Ⅱ 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶	担当課	市民活動課
	基本方向	1 パートナー等からの暴力の根絶		
	基本施策	(1) DV防止への理解促進 啓発資料の配布や講座などあらゆる機会を活用して、DV予防と根絶に向けた意識啓発を進めます。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○DV防止に向けたDVに関する情報の収集・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・DV防止啓発資料の配布 ・男女共同参画講座（うちDVの防止 1回、25人） ・女性に対する暴力をなくす運動パネル展の開催

2 実績に対する考え方

<p>DV防止に向けた啓発資料として、多くの女性の目に触れ、安心して手に取ることができる場所として、公共施設をはじめ、市内スーパーや総合病院の女性トイレにDV防止啓発パンフレットを設置し、DV被害者に向けて相談窓口の周知を行いました。</p> <p>また、男女共同参画講座を実施したほか、女性に対する暴力をなくす運動パネル展では、多くの方へ周知するため、パネルをホームページへ掲載し、DV防止に向けた理解促進に努めました。</p> <p>これらのことから、概ね順調に取り組みが進捗しています。今後も、DV予防と根絶に向けて、様々な機会を通じた意識啓発を進めていく考えです。</p>		
施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	B

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶	担当課	市民活動課、介護高齢福祉課、障害福祉課、こども課、子育て支援課、各課
	基本方向	1 パートナー等からの暴力の根絶		
	基本施策	(2) DV被害者への相談・支援体制の充実 DV被害が深刻化する前に被害者が相談できる支援体制の充実を図ります。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○被害者の安全確保と秘密の保持に十分配慮し、被害者の立場に立った相談体制	・女性相談員、母子・父子自立支援員、就業支援専門員による女性相談の実施（361件、うちDV相談180件）
○関係各課によるネットワークを活用した被害者からの相談の対応	・関係課の連携による相談対応の実施（母子・父子自立支援員、就業支援専門員、女性相談員） ・障害者虐待通報、相談窓口の開設と受付（通年、受理件数31件） ・障害者虐待防止ネットワーク会議の開催（1回） ・帯広市高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催（1回） ・配偶者暴力防止ネットワーク会議（1回）
○DV被害女性の保護や、自立支援を行う民間シェルターに対する支援	・民間シェルター補助（1団体）
○DVを要因とする児童虐待の防止に向けた関係機関との連携・対応	・帯広市要保護児童対策地域協議会の開催（代表者会議1回、個別ケース検討会議48回【うちDVを要因とするもの0回】）

2 実績に対する考え方

<p>母子・父子自立支援員や就業支援専門員、女性相談員を配置し、様々な悩みを持つ女性からの相談に応じ、必要な指導・助言を行うとともに、庁内や関係機関との連携により、自立を支援しました。</p> <p>また、障害者、高齢者虐待、DVを要因とする児童虐待についても、相談支援などを通じ、関係機関や民間団体等との連携、協力もと、早期発見、早期対応に努めました。</p> <p>高齢者虐待防止ネットワーク会議では、高齢者虐待に対する課題の共有や知識醸成を図ったほか、配偶者暴力防止ネットワーク会議では、配偶者からの暴力相談・支援連携状況やDV被害者事例など、関係課と情報共有を図り連携を深めました。このうち、困難事例についてはケース会議を行い、関係課と被害者の自立に向けた支援を行いました。</p> <p>障害者虐待に関する相談については、24時間体制で通報・対応の窓口を設置し、虐待の予防や擁護に係る対応を行いました。</p> <p>このほか、DV被害者への保護に関して、民間シェルターへの補助を実施しました。</p> <p>これらのことから、概ね順調に取り組みが進捗しています。今後も、相談体制を継続し、DV被害者等への多方面からの相談、支援に取り組んでいく考えです。</p>	
施策の進捗状況	<p>A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している</p> <p>C さらなる進捗が必要となっている</p>

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	Ⅱ 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶	担当課	人事課、市民活動課、商業労働課、学校教育課
	基本方向	2 セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力の根絶		
	基本施策	(1) セクシュアル・ハラスメントなどの暴力防止への理解促進 職場や学校、様々な場における、セクハラやマタニティ・ハラスメント、ストーカー行為などについて、予防と根絶に向けた意識の啓発を進めます。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○性暴力や性犯罪など、性の尊重を阻害する行為の根絶に向けた意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・労働相談の実施（12件）（うちセクシュアル・ハラスメント0件） ・各学校への各種ハラスメントの防止に向けた啓発の実施 ・女性に対する暴力をなくす運動パネル展の開催
○男女雇用機会均等法等の規定に基づいた、セクハラや妊娠・出産等へのハラスメント（マタニティ・ハラスメント）の認識の向上と防止対策の周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・労働相談の実施（12件）（うちセクシュアル・ハラスメント0件） ・市職員のハラスメント防止研修（原則eラーニング、79名（新任係長職19名、新規採用職員60名）） ・各学校への各種ハラスメントの防止に向けた啓発の実施 ・男女共同参画週間パネル展の開催

2 実績に対する考え方

<p>新規採用職員や新任係長職に対してハラスメント防止研修を実施したほか、各学校に対しても、各種ハラスメントの防止に向けた啓発を行いました。</p> <p>また、労働者に対する相談窓口として、職員による相談窓口と労働相談員による「労働相談の日」を実施したところ、セクシュアル・ハラスメントに関する相談はありませんでした。</p> <p>このほか、女性に対する暴力をなくす運動パネル展や男女共同参画週間パネル展では、セクシュアル・ハラスメント防止等についてのパネルを展示したほか、ホームページへも合わせて掲載するなど意識啓発に取り組みました。</p> <p>これらのことから、概ね順調に取り組みが進捗しています。今後も、職場におけるセクシュアル・ハラスメントへの対応のほか、研修の実施などを通じた意識啓発を進めていく考えです。</p>		
施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	B

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	Ⅱ 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶	担当課	市民活動課
	基本方向	2 セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力の根絶		
	基本施策	(2) 若年層への予防教育の推進 特に若年層が被害者となりやすいSNSを利用したりベンジポルノなどの性的嫌がらせ、売買春行為など、新たな形の暴力を予防するため若年層への意識の啓発を進めます。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○交際相手からの暴力未然防止に関する若年層の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力をなくす運動パネル展の開催 ・DV防止啓発パンフレットの作成・配付 (2,500部)
○学校における、交際相手からの暴力の未然防止に向けた講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDV予防講座の開催 (6校、1,106人)

2 実績に対する考え方

<p>女性に対する暴力をなくす運動パネル展の開催を通じた若年層への理解促進に取り組みました。</p> <p>デートDV予防講座は、高校生を対象に行ってきましたが、SNSなどの利用が低年齢化しており、デジタル暴力に対する早期の教育が重要とのことから中学生へ試験的に拡大して実施したほか、動画「デートDV～対等な関係をつくるために～」を作成、市ホームページで公開し、DVを未然に防ぐことの重要性について周知しました。</p> <p>また、集合形式での実施を見合わせる学校向けに、授業での活用や教員・関係者の研修教材としての利用など「デートDV予防啓発DVD」の貸し出しについて周知を行いましたが、利用はありませんでした。</p> <p>DVを未然に防ぐ予防教育の観点からも、デートDVの構造や現状を理解することの重要性について、学生及び学校関係者への周知・啓発を行い、開催方法などを検討していく必要があります。</p>		
施策の進捗状況	<p>A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している</p> <p>C さらなる進捗が必要となっている</p>	C

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶	担当課	市民活動課、介護高齢福祉課、障害福祉課、こども課、関係課
	基本方向	2 セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力の根絶		
	基本施策	(3) 被害者への相談・支援体制の充実 関係機関との連携により、被害者の人権に配慮した相談の対応や、自立支援を進めます。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○関係各課によるネットワークの活用と関係機関との連携による被害者の人権に配慮した相談の対応、自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課の連携による相談対応の実施（母子・父子自立支援員、就業支援専門員、女性相談員） ・障害者虐待防止ネットワーク会議（1回） ・障害者虐待通報、相談窓口の開設と受付（通年、受理件数31件） ・帯広市高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催（1回） ・配偶者暴力防止ネットワーク会議（1回） ・女性のための人権なんでも相談所の開催（4回、14人）

2 実績に対する考え方

<p>母子・父子自立支援員や就業支援専門員、女性相談員を配置し、様々な悩みを持つ女性からの相談に応じ、必要な指導・助言を行うとともに、庁内や関係機関との連携により、自立を支援しました。</p> <p>高齢者虐待防止ネットワーク会議では、高齢者虐待に対する課題の共有や知識醸成を図ったほか、配偶者暴力防止ネットワーク会議では、配偶者からの暴力相談・支援連携状況やDV被害者事例など、関係課と情報共有を図り連携を深め、困難事例についてはケース会議を行い、関係課と被害者の自立に向けた支援を行いました。</p> <p>また、障害者虐待に関する相談については、24時間体制で通報・対応の窓口を設置し、虐待の予防や擁護に係る対応を行いました。</p> <p>女性のための人権なんでも相談所については、4回の開催となりました。</p> <p>これらのことから、概ね順調に取り組みが進捗しています。被害者については、身体的暴力や心理的虐待などを複合的に受けているケースや、離婚や金銭問題、障害への対応など、様々な課題を同時に抱えている事案が多いことから、今後も、関係機関と連携・協力体制のもと、適切な支援に努めていく考えです。</p>		
施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	B

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり	担当課	市民活動課
	基本方向	1 政策・方針決定過程における女性の参画促進		
	基本施策	(1) 審議会等における女性の参画の推進 市が設置する審議会等への女性の参画拡大や、より多様な意見を反映できる環境づくり、学習機会の提供などを通じた人材育成を図ります。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○女性人材情報の収集・提供と審議会委員等への女性登用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 女性人材情報の収集・提供登録者数（8団体、個人6人）（令和6年3月31日現在） 審議会等に関する調査（1回）
○各種講座の実施と、研修への派遣による女性の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座の開催（6回、202人） 男女共同参画派遣研修の実施（札幌研修1人）

2 実績に対する考え方

<p>女性人材バンクによる女性人材情報の提供のほか、審議会等委員の女性登用の調査を実施しました。また、男女共同参画派遣研修は、男女共同参画推進員1名を派遣し、研修での学びを男女共同参画推進員の会議で情報を共有することができました。</p> <p>審議会等への女性の参画については、所管する関係課へ委員の任命状況等のヒアリングを実施し、関係課と委員推薦を依頼する団体等について協議を行ったことで新たに目標を達成した審議会等も出てきていますが、女性会員が少ない団体からの充て職や、専門的知識を必要とすることによる人材確保の難しさなどにより女性登用が進んでおらず、さらなる取り組みが必要となっています。</p>		
施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	C

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり	担当課	人事課、市民活動課、商業労働課
	基本方向	1 政策・方針決定過程における女性の参画促進		
	基本施策	(2) 方針決定過程における女性の参画の促進 男女がともに暮らしやすい社会の実現に向け、企業及び市の方針決定過程における女性の参画拡大を図ります。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○企業等の方針決定過程における女性の参画に向けた理解の促進	・事業所雇用実態調査の実施（1回、送付1,540事業所、回収454事業所）
○市女性職員の職域拡大や管理職への登用の推進	・性別にとらわれない職員配置及び管理職への登用（市管理職に占める女性割合 14.8%）

2 実績に対する考え方

<p>事業所雇用実態調査の実施にあたり、「年齢別の全管理職人数」「管理職の平均登用年数」の設問を男女別に設定し、事業所の実態把握に努めました。また、「男性管理職と女性管理職の登用年数に差が生じる理由」とあわせて調査結果をホームページで公表し、事業所の現状を広く周知することで、企業における女性の参画に向けた理解の促進をはかりました。</p> <p>市の女性管理職の人数が1名増となったため、管理職に占める女性の割合は、微増となりました。特定事業主行動計画に基づき、次の管理職を担う女性係長職などの人材確保や、キャリア形成に対する意識の把握などに取り組みました。</p> <p>今後も、性別にとらわれない職員配置や、管理職への登用を進めていく考えです。</p>		
施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	B

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり	担当課	農政課
	基本方向	1 政策・方針決定過程における女性の参画促進		
	基本施策	(3) 農業経営における女性の参画支援 農業経営をともに行うパートナーとして、女性が意欲や能力を発揮し、主体的に活躍できるよう支援します。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○農業経営における家族経営協定などの取り組みの推進と、女性の農業技術、経営力向上のための研修の実施	・令和5年度家族経営協定締結数（1件）
○農業に関連する加工や販売などの活動の支援	・帯広市農産物小規模加工研究会会員数9名（うち女性5名） ・料理教室の開催（4回（うち女性による開催3回））

2 実績に対する考え方

<p>新規就農者等に対し家族経営協定についての情報発信を行いました。締結数は1件と前年度より減少しました。今後とも両農協と連携をしつつ、家族経営協定の促進に向けて取り組んでいきます。</p> <p>また、帯広市農産物小規模加工研究会では、自ら生産した農産物を用いて、みそやそば、豆腐を作る料理教室を開催し、地産地消の取り組みを進めました。</p> <p>これらのことから、概ね順調に取り組みが進捗しています。今後も、研究会の活動を支援し、地場産農畜産物や加工品の消費拡大、生産者と消費者との交流を図っていく考えです。</p>		
施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	B

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり	担当課	人事課、市民活動課、子育て支援課、商業労働課
	基本方向	2 男女がともに働くための環境整備		
	基本施策	(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透 ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透を進め、働き方の見直しや固定的な性別役割分担意識の解消を図ります。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援事業所登録事業の実施（登録事業所数291事業所） ・子育て応援事業所促進奨励金制度の実施（20事業所、41人） ・男女共同参画情報誌「カスタネット」の発行（46・47号、各3,000部） ・事業所雇用実態調査に合わせた啓発リーフレットの配布（2回、2,031事業所） ・帯広市ワーク・ライフ・バランス宣言の実施 ・男女共同参画週間パネル展の開催
○育児休業・育児短時間勤務及び、部分休業制度の取得促進	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業制度等をまとめたパンフレットによる周知 ・育児休業を取得した場合の収入推計ツールの配付

2 実績に対する考え方

<p>子育て応援事業所促進奨励金制度の実施による企業の育児休業制度の取得・導入促進、男女共同参画情報誌や事業所雇用実態調査時における資料の送付など、事業所へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発に取り組んだほか、仕事と生活の両立に向けた取り組み目標を宣言する「帯広市ワーク・ライフ・バランス宣言」を通し、市職員の意識啓発に取り組みました。</p> <p>また、市職員の育児休業等の取得に向けて、対象となる職員が具体的な検討を行えるよう、出産・育児にかかわる諸制度をまとめたパンフレットのほか、育児休業を取得した場合の収入推計ツールなどを活用し、情報提供を進めました。</p> <p>子育て応援事業所登録事業については、市ホームページや子育てガイドブックへの掲載、チラシの配布等による制度の周知を行いました。</p> <p>これらのことから、概ね順調に取り組みが進捗しています。今後も、様々な機会を通じ、ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透に努めていく考えです。</p>		
施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	B

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり	担当課	人事課、地域福祉課、介護高齢福祉課、障害福祉課、こども課、子育て支援課、商業労働課
	基本方向	2 男女がともに働くための環境整備		
	基本施策	(2) 育児・介護等支援体制の充実 多様な就業形態に対応した保育・介護等のサービスにより、男女がともに仕事と育児・介護等が両立できるよう支援するほか、ひとり親家庭に対する就業支援や、育児・介護等のしやすい環境の整備を進めます。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○保護者の働き方の多様化に対応した保育サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業の実施（会員数818人、援助活動件数2,167件） ・子育て短期支援事業の実施（延利用児童数12人、延利用日数44日） ・延長保育の実施（公立7所、私立20所、夜間1所） ・夜間保育入所児童延人数（303人） ・病後児保育延利用日数（341日、延利用人数140人） ・休日保育実施日数（69日、延利用児童数1,040人） ・一時保育延利用児童数（5,053人）
○企業、団体における労働時間短縮や育児・介護等休業制度の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援事業所促進奨励金制度の実施（20事業所、41人） ・事業所雇用実態調査に合わせた啓発リーフレットの配布（1,540事業所）
○市男性職員の育児休業の取得促進	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業制度等をまとめたパンフレットによる周知 ・育児休業を取得した場合の収入推計ツールの配付 ・帯広市ワーク・ライフ・バランス宣言の実施
○介護の負担の軽減や要介護者の生活の向上を図る、各種支援事業や相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者相談員の配置（相談員11名、相談件数15,841件） ・相談支援事業所における情報提供及び助言、障害福祉サービスの利用援助（市内14事業所） ・障害のある方や、その家族の身近な相談窓口の設置（4圏域、4事業所） ・地域包括支援センターにおける総合相談支援の実施（家族・介護者からの相談件数1,354件） ・家族介護者リフレッシュ事業の実施（8回、87人） ・高齢者在宅生活援助サービス（実利用者数21人、利用延件数123件） ・理美容サービス（実利用者数112人、利用延件数471件） ・寝具類クリーニングサービス（実利用者数91人、利用延件数178件） ・家族介護用品支給事業（実利用者数121人、利用延件数899件）

2 実績に対する考え方

ファミリーサポートセンター事業では、保護者が仕事等で子どもの面倒が見られない時に、講習を受けた市民が子どもの預かりや送迎を行ったほか、子育て短期支援事業では、家庭における養育が一時的に困難となった児童の受け入れを行いました。

ファミリーサポートセンター援助活動件数は前年度を上回り利用会員も前年度より増加しています。また、保護者の働き方の多様化に対応した保育サービスとして、延長保育、夜間保育、病後児保育、休日保育、一時保育サービスを実施しました。

子育て支援に対するニーズは一定程度あることから、今後も市民相互による子育て支援の援助体制と、一時的に養育困難となった児童の受け入れ体制を維持していく必要があると考えます。

また、子育て応援事業所促進奨励金制度の実施により、企業の育児休業制度の取得・導入促進をはかったほか、市職員の育児休業等の取得に向けて、対象となる職員が具体的な検討を行えるよう、出産・育児にかかわる諸制度をまとめたパンフレットの配布、育児休業を取得した場合の収入推計ツールなどを活用し、情報提供を進めました。制度の周知や取得しやすい職場環境づくりなどにより年々取得者は増加していますが、今後も様々な機会を通じて情報を提供し、男性の育児休業取得への意識啓発を進めていく必要があると考えます。

障害者の相談窓口の周知を図るとともに、適切な支援を受けられるよう、市指定相談支援事業所と連携し、生活や就労などに関する相談支援を実施したほか、“親亡き後”など様々な不安や悩みの相談を受け付ける圏域相談支援体制を整備し、相談支援の充実を図りました。

家族介護者リフレッシュ事業は、必要に応じ感染対策を行いながらコロナ禍以前の全8回の開催とし、参加者の満足度は高いものの、事業実施に限らない方法での介護者支援の検討も必要と考えます。

これらのことから、概ね順調に取り組みが進捗しています。今後も、男女がともに仕事と育児・介護等が両立できるよう環境整備を進めます。

<p>施策の進捗状況</p>	<p>A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている</p>	<p>B</p>
----------------	--	----------

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり	担当課	こども課、子育て支援課、健康推進課、商業労働課
	基本方向	2 男女がともに働くための環境整備		
	基本施策	(3) 家庭生活における男女共同参画の促進 家庭生活における男性の家事・育児・介護などへの参画に向けた、男性本人や職場における上司などの周囲の理解を進めます。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○家庭内における固定的な性別役割分担にとらわれない意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターすずらんで「パパ広場」を実施（5回、参加35組74人） ・食生活改善推進員活動の実施 ・サンデーファミリー事業の実施（12回、142組、392人） ・あそびの広場の実施（124回、732組、1,566人） ・すこやか親子教室の従事（親子にあそびの提供（151回従事）） ・食育講座（7回、参加延人数87人） ・パパと子の料理教室（1回、7組15人）
○家庭生活と調和した職業生活の実現に向けた、長時間労働の抑制や年次有給休暇等の取得、固定的な性別役割分担意識の解消への意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援事業所促進奨励金制度の実施（20事業所、41人）

2 実績に対する考え方

子育て応援事業所促進奨励金制度の実施により、企業の育児休業制度の取得・導入促進をはかり、家庭生活における男女共同参画を進めました。

固定的な性別役割分担にとらわれない意識啓発として、「地域子育て支援センターすずらん」において、家庭生活における育児参画を目的とした「パパ広場」を実施しました。令和4年度より実施回数を3回から5回に増やしたことにより、参加者数も年々増加しています。

これらのことから、概ね順調に取り組みが進捗しています。今後も、男性本人や職場における上司など周囲の理解を進めます。

施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	B
---------	--	---

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり	担当課	市民活動課、商業労働課、農政課
	基本方向	3 就労における男女平等の促進		
	基本施策	(1) 男女の均等な雇用と待遇の確保 企業に対し男女雇用機会均等法をはじめとする法律、制度などに関する情報の周知・啓発により、男女の均等な雇用と待遇の確保を促進します。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○必要な場面で積極的に制度を利用できるよう、育児・介護休業法や男女雇用機会均等法などの制度の周知	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度家族経営協定締結数（1件） 事業所雇用実態調査の実施（1回、送付1,540事業所、回収454事業所） 事業所雇用実態調査に合わせた啓発リーフレットの配布（2回、2,031事業所） 男女共同参画週間パネル展の開催
○問題解決のための労働相談窓口における情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 労働相談の実施（12件）
○男女共同参画に関する企業の取り組み事例の情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報誌「カスタネット」の発行（46号、3,000部）

2 実績に対する考え方

事業所雇用実態調査の実施にあたり、「育児・介護休業制度」等についての設問を設定し、事業所の実態把握に努めるとともに、同一賃金同一労働をはじめとする労働関係法の普及・啓発、ワーク・ライフ・バランスに関する資料の配布や、男女共同参画週間パネル展での周知・啓発に取り組みました。 これらのことから、概ね順調に取り組みが進捗しています。今後も、様々な機会を通じ、育児・介護休業制度や男女雇用均等法などの制度の周知啓発を進めていく考えです。		
施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	B

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり	担当課	人事課、商業労働課、農政課
	基本方向	3 就労における男女平等の促進		
	基本施策	(2) 職場における男女平等の促進 労働力人口において女性の比率が高まっている中、男性中心の働き方を前提とする労働慣行の是正と、男女が意欲を持って職業生活を続けることができるよう、啓発を進めます。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○職場における、性別による固定的役割分担意識に基づく慣行や慣習を解消するための啓発	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度家族経営協定締結数（1件） 事業所雇用実態調査の実施（1回、送付1,540事業所、回収454事業所） 性別にとらわれない職員採用及び配置の実施
○農業や商工自営業等に従事する女性の労働条件の向上など、働く場における男女平等の促進	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度家族経営協定締結数（1件）

2 実績に対する考え方

<p>事業所雇用実態調査の実施にあたり、「年齢別の全管理職人数」「管理職の平均登用年数」の設問を男女別に設定し、事業所の実態把握に努めました。また、「男性管理職と女性管理職の登用年数に差が生じる理由」とあわせて調査結果をホームページで公表し、事業所の現状を広く周知することで、企業における女性の参画に向けた理解の促進をはかりました。</p> <p>新規就農者等に対し家族経営協定についての情報発信を行いました。締結数は1件と前年度より減少しました。今後も両農協と連携をしつつ、家族経営協定の促進に向けて取り組んでいきます。</p> <p>市職員については、性別に関わらず、能力や適性等を踏まえた採用や配置に取り組んでいます。これらのことから、概ね順調に取り組みが進捗しています。</p>		
施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	B

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり	担当課	経済企画課、商業労働課、農政課
	基本方向	4 就業機会の確保		
	基本施策	(1) 就業支援体制の充実 多様な生き方が実現できる就業や、新しく事業を起こすための情報提供や相談などのほか、働き続けるための支援について関係機関と連携を図りながら進めます。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○定年後再雇用制度などの普及啓発による雇用促進	・事業所雇用実態調査の実施（1回、送付1,540事業所、回収454事業所）
○起業を目指す女性に対する知識や手法に関する情報提供や相談等支援	・令和5年度家族経営協定締結数（1件） ・事業創発プログラム「とかち・イノベーション・プログラム」の開催（参加者数58名うち女性34名）

2 実績に対する考え方

<p>事業所雇用実態調査の実施にあたり、「定年制」や「育児・介護休業制度」についての設問を設定し、事業所の実態把握に努めるとともに、再雇用制度など、労働関係法の普及・啓発をはかりました。</p> <p>「とかち・イノベーション・プログラム」については、アーカイブ動画の配信や希望者への託児サービスを継続して導入したほか、金融機関の取引先への周知や事務局人的ネットワークを通じた参加者募集などを行ったことにより、例年以上の参加があったことに加え、うち女性の参加者数は約6割となり、女性の挑戦を後押しする機会を創り出すことにつながりました。</p> <p>これらのことから、概ね順調に取り組みが進捗しています。</p>		
施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	B

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり	担当課	こども課、商業労働課、農政課
	基本方向	4 就業機会の確保		
	基本施策	(2) 女性の経済的自立の支援 関係機関と連携した就業や職業訓練の情報収集・提供により、自立のための就業機会を確保します。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○関係機関と連携して必要な情報の提供や相談の充実のほか、学習機会、技能講習や能力開発のための講座を開催	<ul style="list-style-type: none"> ・労働相談の実施（12件） ・職業能力開発事業への支援 ・職業能力開発センターへの運営支援
○母子家庭等就業・自立支援センターの活用、就労に関する相談、情報提供などの就労サービスの提供による、ひとり親家庭の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等就業・自立支援センター相談件数（132件）
○ひとり親家庭の自立につながるよう、資格取得への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金の支給（4件） ・高等職業訓練促進給付金等の支給（12件） ・高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金の支給（1件）
○農業技術、経営技術向上のための研修制度の充実と、新規就農者の相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・アグリカレッジ受講者数（市内参加者数7名（うち女性2名）） ・十勝地域農業者合同研修会（市内参加者数名27名（うち女性1名））

2 実績に対する考え方

<p>労働者に対する相談窓口の設置、職業能力開発機関への支援等を通じ、高度な技能を有する人材の育成・確保に努めました。就職や雇用形態の転換などを支援するため、資格取得への助成や技能講習等の開催のほか、関係機関と協力し、就労を希望する方への事業の周知に取り組みました。</p> <p>アグリカレッジについては、就農後、間もない農業者等が参加し、農業技術、経営技術向上のための研修を行いました。十勝地域農業者合同研修会については、対面開催としたほか、新型コロナウイルス感染拡大を契機に導入して好評を得ていたYouTubeでの配信も引き続き実施しました。</p> <p>また、ひとり親家庭の自立に向けて、母子・父子自立支援員及び就業支援専門員による相談対応のほか、母子家庭等就業・自立支援センターによる就労支援を実施しました。</p> <p>これらのことから、概ね順調に取り組みが進捗しています。今後も、相談対応をはじめ、女性の経済的自立に向けた取り組みを進めていく考えです。</p>		
施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	B

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり	担当課	市民活動課、経済企画課
	基本方向	4 就業機会の確保		
	基本施策	(3) 女性の再チャレンジ支援 女性の多様な生き方を実現するため、再就業や職業訓練に関する情報を収集・提供し、結婚や出産等で仕事を中途退職した女性の就業機会を拡大します。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○女性の職業意識の向上、能力開発のための講座などの開催や、関係機関と連携した職業訓練機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座（うち女性活躍 51人） ・事業創発プログラム「とがち・イノベーション・プログラム」の開催（参加者数58名うち女性34名）

2 実績に対する考え方

<p>男女共同参画講座は、女性活躍に関する講座をオンライン併用で行いました。</p> <p>「とがち・イノベーション・プログラム」については、アーカイブ動画の配信や希望者への託児サービスを継続して導入したほか、金融機関の取引先への周知や事務局人的ネットワークを通じた参加者募集などを行ったことにより、例年以上の参加があったことに加え、うち女性の参加者数は約6割となり、女性の挑戦を後押しする機会を創り出すことにつながりました。</p> <p>これらのことから、概ね順調に取り組みが進捗しています。</p>		
施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	B

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり	担当課	市民活動課、介護高齢福祉課、障害福祉課
	基本方向	5 地域社会等における男女共同参画の促進		
	基本施策	(1) 地域社会等における男女共同参画の促進 男女が協力し合って地域における様々な活動に参加し、女性が地域活動のリーダーシップを発揮できるよう支援するとともに、情報を収集・提供します。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○学習機会の提供や参加に向けた意識啓発による、男性の地域・社会活動への参加促進	・事業所雇用実態調査に合わせた啓発リーフレットの配布（2回、2,031事業所）
○各種団体において女性がリーダーとして活躍するための、研修機会の拡大	・男女共同参画講座の開催（うち女性活躍 51人）
○高齢期の男女が経験や知識を活かし、健康保持や仲間との交流を深めて生きがいを持って暮らせる環境づくり	・老人クラブ等への支援（106団体、4,086人） ・バスの貸出（51件、948人） ・生活支援ハウスの運営（1人部屋延利用者数31人、2人部屋延利用者数5人、合計利用者数36人） ・高齢者おでかけサポートバス事業（延利用者数757,780人）
○障害のある人が生きがいを持って安心して暮らすための、障害の特性に応じたニーズや課題に対応する相談支援体制の強化と、障害福祉サービスの提供	・障害者相談員の配置（相談員11名、相談件数15,841件） ・相談支援事業所における情報提供及び助言、福祉サービスの利用援助（市内14事業所） ・障害福祉サービスの支給（介護給付、訓練等給付） ・障害のある方や、その家族の身近な相談窓口の設置（4圏域、4事業所）

2 実績に対する考え方

<p>事業所雇用実態調査票とともに、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発資料を送付し、情報提供に努めたほか、女性活躍に関する講座をオンライン併用で実施し、男女共同参画の促進に向けた取り組みを進めました。</p> <p>高齢期の男女の活躍については、老人クラブ活動では、趣味の会の活動やバス学習など、コロナ禍で縮小や中止されていた事業が再開されてきたほか、高齢者おでかけサポートバス事業では、前年より無料乗車証の交付を求める人が少なかったものの、新型コロナウイルス感染症の5類移行の影響もあり、延べ利用者数は前年より増加しました。</p> <p>また、高齢者への交流機能などを総合的に提供している生活支援ハウス運営事業では、施設の立地条件などから、施設に空きも生じていましたが、委託先と協議し、空室解消のための対応を検討し、実施しました。</p> <p>障害者の相談窓口の周知を図るとともに、適切な支援が受けられるよう、市指定相談支援事業所と連携し、生活や就労などに関する相談支援を実施したほか、令和4年度からは“親亡き後”など様々な不安や悩みの相談を受け付ける圏域相談支援体制を整備し、相談支援の充実を図りました。</p> <p>これらのことから、概ね順調に取り組みが進捗しています。</p>		
施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	B

令和5年度 基本施策の進捗状況

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり	担当課	危機対策課、消防課
	基本方向	5 地域社会等における男女共同参画の促進		
	基本施策	(2) 防災分野における男女共同参画の推進 性別などによるプライバシーの配慮やニーズの違い、被災・復興状況における諸問題を解決するため、男女共同参画の視点を取り入れた支援体制を確保します。		

1 施策の取り組み内容

主な取り組み	令和5年度の主な実績
○防災活動への女性の参画の促進	・ 防災会議の開催（1回、女性委員3名出席）
○女性等の視点や知識を活かした避難所の運営	・ 避難所での性被害防止を周知するためのポスターを各指定避難所防災備蓄倉庫へ配置（令和4年度に作成したものを引き続き保管）
○男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の整備と、防災意識の普及・啓発	・ 備蓄品整備計画に基づき、生理用品を備蓄（令和4年度時点で備蓄基準の数量を備蓄済み）
○消防団における女性の参画促進	・ 女性消防団員充足率95%（定員20名、実員19名、令和6年3月31日現在）

2 実績に対する考え方

防災分野での男女共同参画を推進するため、防災会議委員の委嘱依頼に際して、関係機関へ女性登用の取り組みを進めていることへの理解促進のほか、避難所での性被害防止を啓発するポスターを指定避難所へ常備することや、生理用品の備蓄などに継続して取り組みました。

女性消防団員の充足率は95%となっています。令和4年度に一部縮小していた事業を通常実施に戻し、地域防災力向上のため保育施設での防火演劇や救命講習の指導を中心に活動を行いました。

これらのことから、概ね順調に取り組みが進捗しています。

施策の進捗状況	A 順調に進捗している B 概ね順調に進捗している C さらなる進捗が必要となっている	B
---------	--	---

第3次おびひろ男女共同参画プラン 令和6年度 進捗状況報告書（令和5年度対象）

編集 帯広市 市民福祉部 地域福祉室 市民活動課

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地

TEL：0155-65-4134 FAX：0155-23-0156

E-mail：danjyo@city.obihiro.hokkaido.jp